

## 平成25年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 平成25年9月4日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 平成25年9月4日 午後3時33分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

請願第3号 消費税増税中止を政府に求める請願書について

#### 協議事項

1. 農業法人との懇談会の結果概要および要望案について

### 5. 出席委員 (7名)

委員長	山田喜弘	副委員長	板津博之
委員	伊藤健二	委員	小川富貴
委員	中村悟	委員	酒井正司
委員	伊藤壽		

### 6. 欠席委員 なし

### 7. 欠員 (1名)

### 8. 説明のため出席した者の職氏名 なし

### 9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局  
書記 熊澤秀彦

委員長（山田喜弘君） 予算決算委員会の後、引き続きお疲れのところ申しわけありませんけれども、ただいまから総務企画委員会を開会します。

本日はまず、請願第 3 号 消費税増税中止を政府に求める請願書についてを議題といたします。

可児市議会基本条例第 6 条第 4 項において、議会は請願及び陳情を市民による政策提言と位置づけ、その審議においては必要に応じて当該請願及び陳情した者の意見を聞く機会を設けるよう努めなければならないと定めております。

当委員会には、請願第 3 号が付託されており、本日は請願者の意見を聞くかどうかを決定したいと思っております。決定に先立ち、この請願の紹介議員である伊藤健二委員が当委員会におられますので、参考人として招致を検討する請願者について御説明をいただきたいと思っております。

では、伊藤健二委員、よろしく申し上げます。

委員（伊藤健二君） 今御紹介いただきました請願紹介人である伊藤健二です。

消費税増税中止を政府に求める請願書について、意見書を採択してほしいとの請願については、御承知のとおり陶都民主商工会会長名及び副会長、そしてこの地域の支部の代表代理者の方の名前が記載してございます。そのうちで具体的には可児市民であり、また会長ではありませんが、副会長という位置づけになっている大江金男氏を参考人として招聘されることを希望したいということでもあります。直接の理由は、会長が職業との関係で、また事務所の設置場所が土岐市にあるということもありまして、距離との関係等も含めまして、また仕事の性格からこちらの審議過程等に合わせて待機いただくということも一番都合がいいのが副会長職の大江氏になるということでございます。

あと、地域の支部の方につきましては、大工さんをやってみえるということなので、ちょっと仕事の段取りで今は無理があるということだそうですので、そういう形で大江氏をお願いさせていただきたいというふうに考えます。

また御存じの方はわかりかと思いますが、大江金男さんは、以前可児市議会議員も 3 期務められましたので、そういう点では可児市議会の議会活動に対する理解等も十分お持ちになっておられると思っておりますので、そうした点でぜひ大江氏でお願いをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（山田喜弘君） ありがとうございます。

それでは、参考人招致について紹介議員である伊藤健二委員への質疑を行います。

質疑がある方は、手を挙げて質問していただければというふうに思います。

委員（小川富貴君） 大江さんが副会長というのは、いつから副会長でいらっしゃるんですか。

委員長（山田喜弘君） 個人的なことはちょっと。

委員（小川富貴君） 個人的なことではなくて、要は請願者に来ていただくというのがこの

本意であるというふうに思うんですけど、請願者が要するにいろんな事情で来られないから副会長にということなんですよね。

違うんですか。

委員（伊藤健二君） 今、小川委員からの質問の趣旨は、通例会長職者が代表になっているから会長の名前で出てくるだろうという前提で、実際に書いてあります。

しかし、副会長も連記してありまして、請願書を見ていただいたと思うんですが、本人もですから請願人ということなんですけど、ただもともとが団体請願という性格を持っていますので、副会長職の大江さんが代表してこの請願に関しては必要な質疑応答をしていただこうということでありまして。他の方が都合が悪いということなので、一番いいのは3人がずらっと並んでいただければ一番丁寧な対応ができるかなというふうには思いますが、副会長の方で十分会長の意を含めて説明ができるというふうに思っております。そういうことなので、請願人でないという案件については、違うということをお願いしたかったということです。

委員長（山田喜弘君） 小川さん、今伊藤健二委員のほうから請願者は連名なので正式な請願者であるということの御説明をいただきました。

あと今小川委員のいつからの副会長と、それは構いませんか。経歴についてはいいということですね。

〔発言する者あり〕

その他に御意見というか、質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

なければ、いいですかね。

他に発言がございませんので、それでは質疑を終了いたします。

続いて、討論を行いたいと思います。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、討論を終了します。

これより請願第3号 消費税増税中止を政府に求める請願書を審査するに当たり参考人を招致することについて採決いたします。

挙手により採決をいたします。

招致に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございました。

挙手全員であります。よって、参考人を招致することに決定いたしました。

それでは、可児市議会委員会条例第28条に基づき議長を経て参考人へ通知を行い、9月20日議案審議終了後、おおむね午前11時ごろより本委員会の参考人として意見を聞くこととします。

次に、協議事項1. 農業法人との懇談会の結果概要および要望案についてを議題とします。

まずこの協議事項について、私から説明をさせていただきます。

去る7月24日に市内農業法人との懇談会を前期の総務企画委員会で開催をしました。

その中で、可児市の農業政策に関してさまざまな意見交換を行い、その結果を前委員長、副委員長が概要としてまとめられました。その後、常任委員の任期が満了となり、前委員長から次期の総務企画委員会で概要を再度確認し、執行部への要望書を提出してほしいとの引き継ぎがありました。以上の経過で本日この協議事項を設定させていただきました。

資料として懇談会の概要と正・副委員長で作成をした執行部への要望書案を配付しておりますので、それぞれ御一読いただき、9月12日午後1時、もしくは本会議終了後から再度総務企画委員会を開催させていただき、要望書を取りまとめたいと思います。

その後、要望書を執行部へ提出し、20日の総務企画委員会で協議事項として設定したいと思います。また、要望書の取りまとめができましたら、各農業法人にお届けしたいと考えています。

委員の皆様の御了承をいただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、そのようにさせていただきます。

これにて、総務企画委員会を終了いたします。本日は大変にお疲れさまでございました。

次回は9月12日午後1時から第1委員会室にて委員会を開催します。なおその際、先般改定された可児市地域防災計画についても説明を受ける予定になっておりますので、御承知おきください。

閉会 午後3時42分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年9月4日

可児市総務企画委員会委員長